

令和4年1月28日

大内小学校保護者様

山口市立大内小学校

校長 澄川昌男

新型コロナウイルス感染症に係るお知らせ・お願いについて

厳寒の候 保護者のみなさまにおかれましてはますますご健勝のことと存じます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止について、本校の方針・取組にご理解・ご協力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、まん延防止等重点措置が2月20日まで延長され、対象も山口県内全域に拡大されました。併せて山口市公立学校の地域感染レベルも「レベル3相当」となりました。感染が急拡大しつつある差し迫った状況にあり、本校においても児童及び教職員が感染する確率は以前よりもたいへん高まってきています。

つきましては、「マスクの着用」「手指の消毒」「手洗いの励行」「朝の検温・健康観察」「換気」など、これまでの取組を引き続き継続していくとともに、「レベル3相当」という状況を踏まえ、以下の「1」「2」のような取組を徹底することにいたしました。お示した内容は、お子様が安心・安全に学校生活を送ることができるような環境づくりに必要な対応と考えています。

また、「3」では「本校の学校関係者(児童および教職員)が感染し、感染者や濃厚接触者等が拡大する危険がある場合の対応」を示しており、緊急時にたいへん重要です。お示した内容については必ず確認していただいたうえで、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、今後も状況に応じて対応の内容や方法を変更していく可能性があります。学校からのメールに対して必ず確認することやホームページ「学校からのお願いコーナー」を頻繁にご覧になるなど、ご協力をお願いいたします。

1 来校される場合のお願いについて

(1)「来校者名簿」の記載

- ・校舎内(含体育館)に入られる際は、必ず事務室に立ち寄り、事務室前にある「来校者名簿」に必要事項を記載してください。 ※スポ少等外部団体の体育館利用時は除く。

※「忘れ物」を届けるために校舎内に入る場合なども、同様に記載をお願いします。

(2)「保護者用タグ(名札)または来校者タグ」の携帯

- ・校舎内(昇降口を含む)に入る場合は、(1)を実施した後、保護者用タグ(名札)を必ず首にかけてください。
 - ・保護者用タグの無い方は、事務室前にある「来校者タグ」を首にかけてください。
 - ・お帰りの際には「来校者名簿」に退所時刻を記入し、「来校者タグ」を使用された方は返却願います。
- ※「来校者タグ」は、随時消毒しています。

(3)「検温」「健康状況」の確認

- ・(1)に必要な事項です。必ず検温(その日の朝で結構です)および健康状況を確認し、カゼ症状など体調不良を呈する方は、来校をご遠慮ください。

2 児童の登校について

◇安否確認も兼ねていることから、欠席や遅刻の場合は、必ず8:00までに学校に連絡願います。

(1)本人が無症状でも、同居する家族が「濃厚接触者(「PCR 検査対象者」も含む)」の場合

- ・登校については、安心・安全等諸事を考慮いただいたうえで、「自宅待機を含めて慎重にご検討願います。学校を休む場合、「欠席」ではなく「出席停止」となります。

(2)本人に、発熱(平熱より0.5℃以上)やカゼの症状(咳・鼻水・喉の痛み等)がある場合

- ・登校させないでください。この場合、「欠席」ではなく「出席停止」となります。
- ※判断に迷われるときは、かかりつけ医等にご相談ください。

(3)同居する家族に、発熱やカゼの症状がある場合

- ・登校を控えてください。この場合、「欠席」ではなく「出席停止」となります。
- ※病院で、新型コロナウイルスとは無関係の診断名が下りている場合はこの限りではありません。

(4)本人または保護者が、登校することに不安を感じる場合

- ・登校させなくても構いません。この場合、「欠席」ではなく「出席停止」となります。

3 本校の学校関係者(児童または教職員)に新型コロナウイルス感染症の「陽性反応」が確認され、感染者や濃厚接触者等が拡大する危険があると判断された場合の対応について

◇次の手順で対応していきます。

なお、電話回線を確保する必要があることから、(1)のメール送信以降は、学校へ電話をかけないでください。ご不安とは思いますが、ご協力願います。

(1)本校の学校関係者(児童あるいは教職員)の中から「陽性反応」が確認され、感染者や濃厚接触者等が拡大する危険があると判断された旨、メールを全戸配信

- ・「臨時休業(学級閉鎖や学年閉鎖の場合もある)の期間」「PCR検査対象者にはいつ頃を目安に電話連絡するか」「検査の方法」などをお知らせします。
- ・臨時休業(全校)の場合は、「児童クラブ」は閉級となります。また、「学校体育施設(グラウンド・体育館)」の利用も禁止となります。

※PCR検査対象者には、学校から連絡が入りますので、学校からの電話があった場合にすぐに出ることができるよう準備をお願いします。

※学校は、緊急の対応を迫られていることや「PCR検査対象者」への連絡を最優先するため、学校への問い合わせについてはお答えできません。

※学校では、「対象者」が特定されないように配慮して参ります。各ご家庭においては、「誰が感染したのか」などの憶測や情報のやりとりをしないなど、感染した方のことを最優先に配慮していただきたいと思います。

(2)PCR検査を実施する対象者の家庭に個別に電話で連絡

- ・「検査時刻」「検査場所(集合場所を含む)」等について電話連絡します。

※該当家庭に電話が繋がらなかった場合、学校に折り返し電話をかけられても受けつけません。学校から再度かけ直しますので、ご不安をおかけしますが、しばらくお待ちください。

(3)「PCR検査対象者」への連絡が終わった旨、メールを全戸配信

- ・この時点で電話連絡がないご家庭については、「PCR検査対象者」ではありません。

(4)「PCR検査対象者」に検査結果を保健所から各家庭に通知

- ・「PCR検査対象者」は、検査結果の連絡が入りましたら、学校へ電話連絡してください。(陰性の方も必ず連絡願います。)

- ・結果連絡は、翌日が多いようですが、状況など諸事情によって各家庭への連絡に時間差が生じるかもしれません。

(5)学校再開について、メールを全戸配信

- ・PCR検査の結果を受け、保健所や山口市教育委員会の指導のもと、学校を再開する日や留意事項などについてお知らせします。
- ・臨時休業等が長引く場合は、「全校のお知らせ」は、メール及びHPの「学校からのお願いコーナー」で配信、「各学年のお知らせ」は、メール及びHPの「学年部の活動コーナー」で配信する予定です。

4 その他

(1)急に臨時休業(含学級閉鎖 or 学年閉鎖)になった場合の対処の仕方

- ・急に臨時休業(含学級閉鎖 or 学年閉鎖)になった場合の過ごし方等について、事前にご家庭で話題にしておいてください。

(2)「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」期間延長の周知について

- ・文部科学省から「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」期間延長の周知について協力依頼がありましたので、次のとおりお知らせします。

◆改正後の対象期間 … 令和3年8月1日～令和4年3月31日

◆改正後の申請期限 … 令和4年1月1日～令和4年5月31日まで

※詳しくは、下記の厚生労働省ホームページや連絡先をご覧ください。

<参考>厚生労働省ホームページ

◆新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufuki_n/pageL07_00002.html

◆新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html

※申請窓口や必要書類等については、上記リンク先に掲載しています。

◆小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_21202.html

【連絡先】

厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課
電話:03-5253-1111(内線7929、7866)